

2026年度 一般財団法人アイキューブド財団奨学生募集要項

1 特徴

- (1) 一般財団法人アイキューブド財団(以下「この法人」という。)は、自然と共生する重要性を常に自覚し、幅広い社会貢献活動を通じて、豊かな人間性を涵養するとともに、より良い社会の形成と発展に寄与することを目的として設立されました
- (2) この法人の奨学金に返還の義務はありません。また奨学金の給付を受けても、入社等の付帯義務を負うものではありません
- (3) 他団体の奨学金との併給も可能とします

2 採用予定人数

高等専門学校(本科4～5年)、大学(2～4年)、大学院修士課程(大学、大学院においては情報処理を専攻する者)の学生6名程度

3 奨学金の給付月額、期間

対象	給付月額	期間
高等専門学校 (本科4年～5年)	20,000円	2026年4月より最長2028年3月まで (正規の最短修業期間)
大学生(2年～4年)		2026年4月より最長2029年3月まで (正規の最短修業期間)
大学院生(修士課程)		2026年4月より最長2028年3月まで (正規の最短修業期間)

4 採用基準

- (1) 2026年4月1日時点で、高等専門学校(本科4～5年)、大学(2～4年)、大学院修士課程に在学する者(大学・大学院においては情報処理を専攻していること)
- (2) 2026年4月1日時点で、原則として高等専門学校は満21歳以下、大学生は満23歳以下、大学院生は満28歳以下であること
- (3) 成績要件

対象	成績要件
高等専門学校 (本科4年～5年)	原則、前年度までの成績(GPA(Great Point Average))が2.80以上 [4年生]1年生～3年生分の累計GPAの標準が2.80以上 [5年生]1年生～4年生分の累計GPAの標準が2.80以上
大学生(2年～4年)	原則、前年度までの成績(GPA(Great Point Average))が2.80以上 [2年生]前年度1年間(1年生)のGPAの標準が2.80以上 [3年生]1年生～2年生分の累計GPAの標準が2.80以上 [4年生]1年生～3年生分の累計GPAの標準が2.80以上
大学院生(修士課程)	原則、前年度までの成績(GPA(Great Point Average))が2.80以上 [修士1年生]学部生1年生～4年生分の累計GPAの標準が2.80以上 [修士2年生]学部生1年生～4年生に加え、修士1年生の累計GPAの標準が2.80以上

- (4) 在学する学長、研究科・専攻長、指導教官等の推薦する者
- (5) 学費の支弁が困難と認められる者
- (6) 心身ともに優れている者

※学内選考通過者のみ提出

5 提出書類

(1) 提出書類

- 1 奨学生願書(所定様式による)
- 2 写真(たて4cm×よこ3cmで裏面に記名の上、①の奨学生願書に貼付)
- 3 家計支持者の収入を証明する書類(源泉徴収票、確定申告書、あるいは所属市区町村発行の所得証明の写し等)
- 4 研究計画書またはゼミや授業で取り組んでいること(書類の様式は自由)
- 5 在学証明書
- 6 学業成績証明書(GPAが記載されているもの。学校がGPAを証明書に記載していない場合は、「10.GPAの算出について」をもとにして成績証明書の余白に応募者がGPAを計算し記載すること)
- 7 推薦書(1通。学長、研究科・専攻長、指導教官)のうちいずれか1名により書かれたもの。また学校指定のものが存在する場合はそれを使用)

* 申請書の電子データは、学校の奨学金ご担当者より受領ください

(2) 提出期限・方法

係切 1月18日 [] までに[①～⑦一式をPDFファイルにしたものおよび①の元データExcelファイル]を電子データにてご提出願います

* 申請者ご本人からの直接の問合せ・応募は受け付けておりません。必ず学校を通じてご連絡・応募ください

[]

[]

[]

[]

[]

6 選考

- (1) 書類選考及び面接(書類選考通過者)により総合的に勘案し決定します
- (2) 奨学生の可否通知は、2026年4月上旬に大学及び本人宛に送付します

スケジュール 係切 1月18日

- 2026年1月8日～ [] ……募集・応募期間
- 2026年3月上旬 ……書類選考結果の通知
- 2026年3月中旬～3月下旬 ……面接
- 2026年4月下旬 ……選考可否の通知
- 2026年5月20日 ……奨学金の支給開始

7 奨学生の義務

- (1) 奨学生は、次年度の奨学金給付のために毎年度末に学業成績表、生活状況報告書及び在学証明書を代表理事あてに提出する必要があります
- (2) 奨学生は、休学・復学・転学・留年・退学・停学(その他処分)、氏名・住所の変更、留学のいずれかが発生した場合には、直ちに届け出る必要があります
- (3) 奨学生は、奨学金給付後もこの法人の定めた書類を期日までに提出する必要があります
- (4) 成績不良、操行不良等、この法人の奨学金給付規程に定める場合には、翌年度以降の奨学金給付を停止又は廃止する場合があります

8 その他

- (1) 奨学生に決定した方に対しては、5月から奨学金の給付を行います。応募書類は返却しません
- (2) 募集要項に記載された内容以外は、この法人奨学金給付規程の定めに拠ります

(3) 選考の結果により、追加募集を実施する可能性があります

9 個人情報に関する取り組み

- (1) 提供された個人情報は、「一般財団法人アイキューブド財団個人情報保護方針」に従い適切に管理します
- (2) 提供された個人情報は、この法人において、奨学金の給付、奨学生に対する指導助言、その他この法人の目的を達成するために必要な範囲内で利用します
- (3) 業務の遂行上必要な範囲で、提供された個人情報を外部の業務委託先に開示する場合があります。この場合、この法人は当該業務委託先と個人情報の取扱いに関する取決めを行い、個人情報保護に万全を期すよう努めます



10 GPAの算出について

- (1) 在学大学が5段階評価か4段階評価かに応じて、表1の対応関係をもとに自身の大学の評価をGPに換算し(イ)の通りGPAを算出すること
- (2) GPAの算出方法
- (3)
$$GPA = \{ (4 \times GP4 \text{相当の単位数}) + (3 \times GP3 \text{相当の単位数}) + (2 \times GP2 \text{相当の単位数}) + (1 \times GP1 \text{相当の単位数}) + (0 \times GP0 \text{相当の単位数}) \} / \text{総単位数(全科目の単位の合計)}$$
- (4) 合否判定のみの科目は算定から除外すること

表 1

評価とGP(グレードポイント)の対応関係

5段階評価の場合

評価の例	S	A	B	C	F	
	A+	A	B	C	F	
	秀	優	良	可	不可	
点数	100-90	89-80	79-70	69-60	59-0	(点)
GP	4	3	2	1	0	(ポイント)

4段階評価の場合

評価の例	A	B	C	---	F	
	優	良	可	---	不可	
点数	100-80	79-70	69-60	---	59-0	(点)
GP	4	3	2	1	0	(ポイント)